



## 9月3日(日) 防災訓練

特定疾患等患者福祉手当支給申請のお知らせ…2  
インフルエンザ予防接種について……………3  
山形村開村150周年へ向けて……………4・5  
保育所入所申請書等配布・申請受付について…6  
価格高騰特別対策支援金の給付について……………6

1923年9月1日に関東大震災が発生し、この教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて、1960年に「防災の日」が制定されました。

9月3日(日)の午前中には、山形村全体で防災訓練が実施され、各区ごとに安否確認等を行ないました。寄付をいただいた子ども用防火服を着用して、子ども達にも防災活動に親しんでもらいました。

平時から災害に対する備えを心がけ、発災時には自ら身の安全を守るとともに、皆が連携して、お互いに助け合うことが非常に重要だと、再確認する1日となりました。

いちいの里からこんにちは

**あなたの骨は健康ですか？**

私たちの骨は成長期にカルシウムを蓄積し、女性は15～18歳頃、男性は18～20歳頃に最大骨量になります。成長期での骨づくりが一生の骨量に大きく影響してくるので、成長期の食習慣や生活習慣を意識し骨量を高めましょう。成長期以降、骨は代謝を繰り返しながら、成長期での最大骨量を維持していきます。最近では過度なダイエット、ストレス、偏った食習慣などにより骨量低下のリスクも懸念されています。ご自身の食生活習慣を見直し、改善できることに取り組むことで骨の健康維持をしていきましょう。また、妊娠・授乳期はカルシウムを積極的に摂取し、母体のカルシウムを蓄えましょう。40代以降骨量は減少していきます。特に女性は閉経前後で大きく骨量が減少するため、定期的な骨量測定を受けることをお勧めします。骨粗鬆症は加齢とともに頻度が増加します。筋肉やバランス能力が衰えると転倒しやすくなります。適度な運動を心がけ、骨折を予防していきましょう。

**今からできる骨粗鬆症予防**

◇1日3食バランスの良い食事を心がけましょう。

**積極的に摂取して欲しい食品**

- ①カルシウム…乳製品、緑黄色野菜、大豆製品、煮干しなど
- ②ビタミンD…鮭、マグロ、干し椎茸、キクラゲなど
- ③ビタミンK…納豆、緑黄色野菜、海藻など

**過度な摂取を控えてほしい食品**

- ・リン…インスタント食品、加工食品など
- ・食塩
- ・カフェイン…コーヒー、紅茶など
- ・アルコール



◇適度な運動を心がけましょう。それぞれの身体状況に合わせて無理のない範囲で運動を継続することで、筋力や骨量が維持されます。転倒予防の観点からも重要です。

◇適度な日光浴でビタミンDをつくりましょう。夏の直射日光は皮膚へのダメージがおおきいため、暑さを避け適度に日があたる場所で過ごすだけで十分です。涼しい時期になれば30分程度散歩にでかけるのも運動と日光浴ができ、一石二鳥です。

ご自身の骨健康にむけできる所から始めてみましょう。

10月17日(火)、11月2日(木)に村の骨健診を予定しています。健診希望の方はお忘れないうようお願いいたします。

**●毎月19日は食育の日です。**

10月は「野菜や果物をたくさん食べましょう」

野菜、果物にはビタミンがたくさん含まれています。バランスよく取り入れることで骨健康はもちろん、生活習慣病予防にも効果があります。ただし、果物には糖分も多く含まれるため食べ過ぎには注意しましょう！

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

**特定疾患等患者福祉手当支給申請のお知らせ**

村では特定疾患等の受給者証をお持ちの方に特定疾患等患者福祉手当を支給します。

※指定難病や小児慢性特定疾病に罹患された方を対象としていた「難病患者福祉手当」は、令和5年度から「特定疾患等患者福祉手当」に名称が変更になりました。

**対象者** 令和5年10月1日時点で6か月以上本村に住所を有し、同日において次のいずれかの受給者証をお持ちの方またはその保護者

- ・特定疾患医療受給者証
- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・長野県特定疾病医療費受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証

**手当の額** 対象者1人につき年15,000円

**申請方法** 保健福祉課窓口または村ホームページにある申請書に必要事項を記入の上、受給者証の写し(コピー)とともに提出してください。

**申請期限** 令和5年11月20日(月)(必着)

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

# インフルエンザ予防接種について

## 子どものインフルエンザ

子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します。インフルエンザ予防接種は、任意接種ですので、効果や目的、副反応の可能性などをご理解のうえ、保護者の方のご判断により接種してください。

**対象者** 接種当日に山形村に住民登録のある、生後6か月から中学3年生までの子ども

**対象接種期間** 10月2日(月)～令和6年2月29日(木)

**助成内容** 接種1回につき、2,000円を助成する(13歳未満は、2回接種)

**持ち物** 母子手帳、健康保険証

接種医療機関	医療機関	電話
	横山医院	98-2884
	山形協立診療所	98-3933
	宮原医院	97-1055

### 接種・助成の受け方

#### (1) 上記医療機関で接種する場合

- ①医療機関に予約をする。その際、山形村の住民で、助成を受けたい旨を医療機関に伝える
- ②接種当日、医療機関に設置してある「山形村子どものインフルエンザ予防接種予診票」に必要事項を記入する
- ③「接種費用から助成額2,000円を差し引いた額」を自己負担額として、医療機関で支払う(※費用は、医療機関によって異なります)

#### (2) 上記以外の医療機関で接種する場合

- ①医療機関に予約をする
- ②接種当日、医療機関に設置してある「インフルエンザ予防接種予診票」に必要事項を記入する
- ③医療機関で料金を支払う(※費用は、医療機関によって異なります)。その際、必ず領収書(インフルエンザ予防接種である旨がわかるもの)を受け取る
- ④保健福祉課窓口で、領収書原本を添付の上、専用の申請書・請求書により申請する  
申請期限: 令和6年3月29日(金)
- ⑤後日、申請書に記入した口座に助成金が振り込まれる  
詳しくは、村ホームページをご覧ください。

## 高齢者のインフルエンザ

下記に該当する方は、インフルエンザにかかると重症化しやすいため、予防接種法に基づく定期接種の対象となっています。対象の方には、10月初旬に通知と予診票をお送りします。希望する方は、内容をご確認いただき、かかりつけの医師とよく相談のうえ、接種してください。医療機関には予約が必要です。

**対象者** 接種当日に山形村に住民登録のある方で、次の①②のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある身体障害者手帳1級をお持ちの方

**対象接種期間** 10月10日(火)～令和6年1月31日(水)

**接種回数** 1回

**接種費用(自己負担額)** 1,000円

**持ち物** 予診票・健康保険証、健康手帳(お持ちの方)

接種医療機関	医療機関	電話	医療機関	電話
	横山医院	98-2884	宮原医院	97-1055
	山形協立診療所	98-3933	山形整形外科クリニック	98-5277

※村と契約している村外医療機関でも接種できます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

# 新型コロナワクチン接種情報(令和5年9月1日現在)

9月20日より令和5年秋開始接種が始まりました。

**期間** 9月20日～令和6年3月末まで

**対象者** 初回接種が完了している、生後6か月以上で接種を希望される方

**ワクチン** XBB1価ワクチン

**接種回数** 期間中に1回

**接種日** コールセンターまたは予約サイトよりご確認ください

新型コロナワクチン接種についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 山形村新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-3086

予約サイトQR



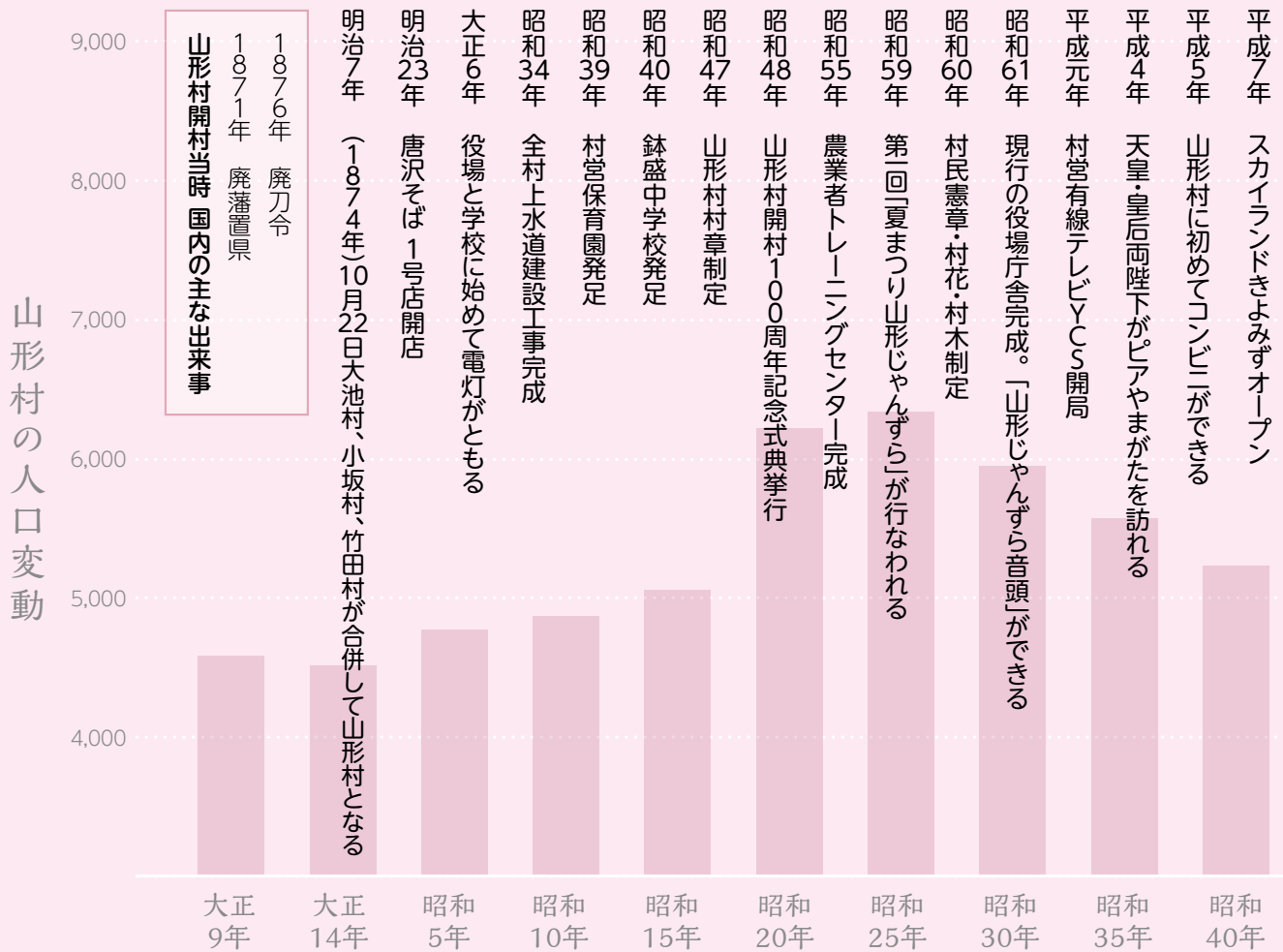


# 山形村開村150周年へ向けて

令和6年10月22日に山形村は開村150周年を迎えます。現在準備委員会を立ち上げ、150周年が盛り上がる様に準備を進めています。広報では定期的に山形村のアレコレを紹介していきます。9月号では、山形村の歴史を紹介します。



## 山形村の歴史



1948(昭和23)年の山形村役場近辺の航空写真



開村100周年記念式典

【出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=49786>) USA-M1203-A-52を加工して作成】

## 基本データ (令和5年8月31日現在)

- 人口: 8,518人
- 面積: 24.98km<sup>2</sup> (長野県で一番小さい村・諏訪湖(13km<sup>2</sup>) 約2つ分)
- 人口密度: 341人/km<sup>2</sup> (日本全体の人口密度(約340人) とほぼ同じ)
- 全国で唯一百貨店(アイシティ21)がある村



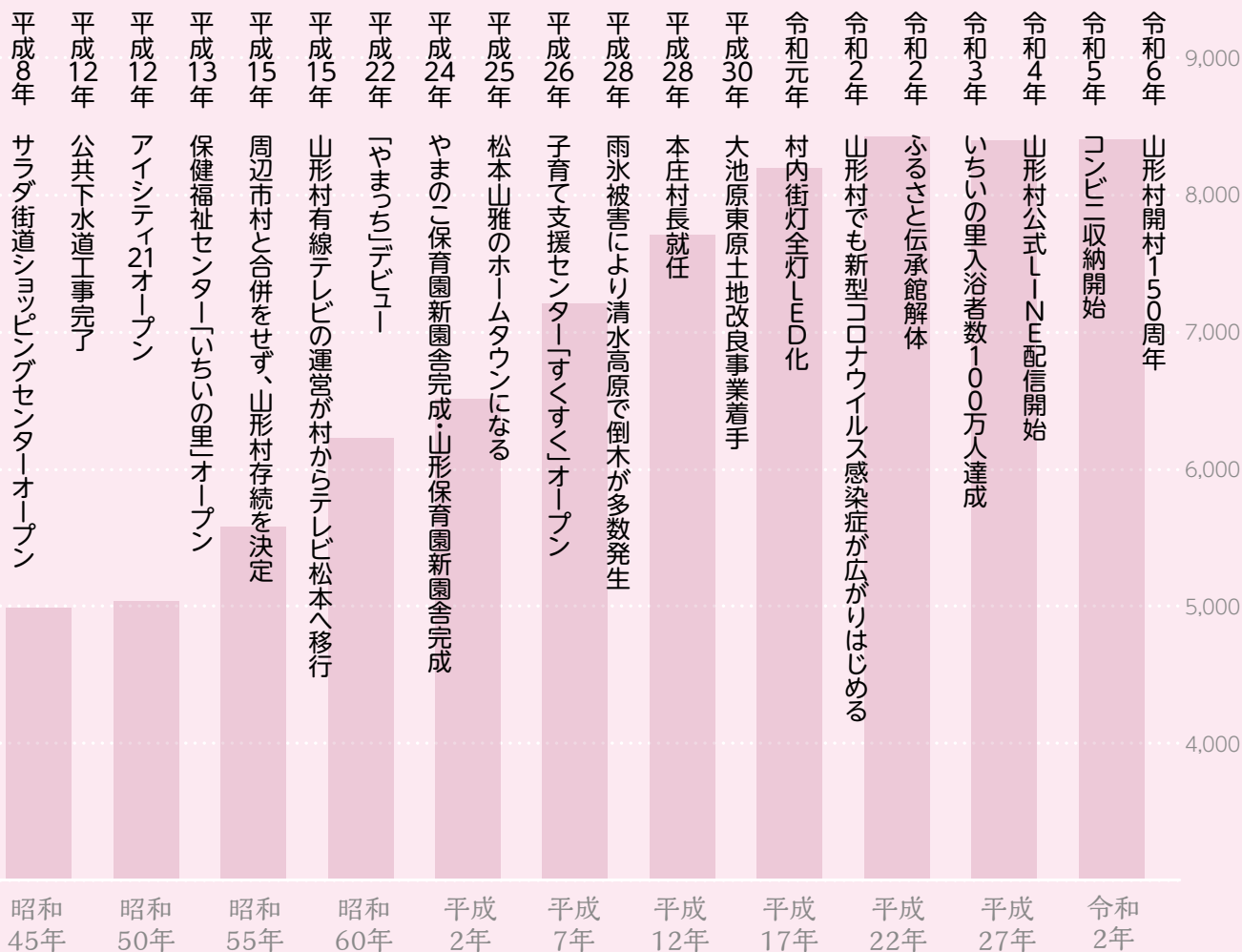
村の木: いちい



村の花: さつき



村章



開村120周年記念ドラマ「修治」作成



開村140周年記念夏季巡回ラジオ体操

## 保育所入所申請書等配布・申請受付について

令和6年度の入園に係る書類の配布及び申請受付について下記のとおり実施します。

### 【申請書類配布】

**日 時** 10月18日(水) 午前10時～午後3時まで

**場 所** 子育て支援センターすくすく ※当日プレイルームの自由開放はありません。

☆上記の日時にご都合がつかない場合は、19日以降電話連絡の上すくすくでお受け取りください。

☆山形保育園で必要な物品の見本を設置します。

### 【入所申請受付】

**日 時** 11月27日(月)～11月29日(水) 午前9時～午後4時

**場 所** 子育て支援課窓口(子育て支援センターすくすく内) ※1組毎予約制

**対 象** 令和6年度入園希望者(年度途中入園、妊娠中、転入予定の方含む)

**面 接** 山形保育園入園希望の方は引き続き山形保育園で園長または保育士が面接を行いません。  
お子さんと一緒にお越しください。

### 《各園の入園説明会について》

◆認可私立やまのご保育園：☎98-5522(11月11日(土)午前9時30分から)

◆村立山形保育園：☎98-2035(11月8日(水)午前10時から)



お問い合わせ 子育て支援課 ☎98-5600

## 価格高騰特別対策支援金の給付について

物価上昇による経済的負担軽減のため、住民税の所得割非課税世帯等に対して支援金が支給されます。

**対 象** 基準日(令和5年6月1日)において、次の①または②のいずれかに該当する世帯の世帯主

①同一世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税である世帯

※住民税所得割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

②同一世帯全員が令和5年度住民税所得割非課税水準相当である世帯

※①に該当しない世帯で、同一世帯の全員の令和5年1月から同年12月までの所得見込額が、①の世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯

①、②ともに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(1世帯あたり3万円の給付)の対象となる世帯は除きます。

**申請方法** ●上記①の対象となる方には、10月上旬頃役場より通知を郵送します。通知の内容をご確認いただき、必要に応じて、期日までに必要書類をご提出ください。

●上記②の対象となると思われる方は、申請書の提出が必要となりますので担当課へお問い合わせください。

**支 給 額** 1世帯あたり2万円

**期 限** ●上記①: 令和5年12月15日(金)(郵送による提出は当日消印有効)

●上記②: 令和6年1月31日(水)(郵送による提出は当日消印有効)

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

## 防災だより

No.272

松本広域消防局山形消防署



### 普通救命講習I 開催のご案内

3時間の講習で、成人に対する心配蘇生法やAEDの使い方、応急手当を中心とした講習会で、修了証が交付されます。

**日 時** 令和5年10月28日(土) 午前9時から12時まで

**場 所** 山形村農業者トレーニング施設

**定 員** 30名(予定)

9月28日(木)から受講受付を予定しております。受講を希望される方は、山形消防署へ、お問い合わせください。

お問い合わせ 山形消防署 ☎98-4455

地域おこし  
協力隊通信

No.61

こうち けい  
沖縄県出身 **幸地 慶** 隊員  
(空き家対策、移住定住促進)



はいさい! 山形村地域おこし協力隊の幸地です。今年4月に着任してから約半年が経ち、山形村での生活もだいぶ慣れてきました。この半年でいろんなことを経験させていただきました。消防団への加入、6aの畑をお借りしての野菜づくり、狩猟免許への挑戦、エポック加工室でのケチャップ作り一部お手伝いetc...移住してきてから体験したことをブログに綴っています。一度ぜひ、アクセスしてみてください! 地域おこし協力隊の任期は3年です。3年の間に、これからも多くのことを経験して山形村の魅力を発信していきたいと思えます。

協力隊の活動の方では空き家バンクの運営やおためし住宅の管理を行なっています! 今月からは空き家調査も本格化し、業者さんと一緒に村内の空き家調査を進めています。見かけたら気軽に声を掛けください! また、村の企画で日教職員住宅のおためし住宅化DIYも挑戦中です。DIYイベントも

行なっているので興味ある方はぜひ、ご参加ください。  
村内には約100件以上の空き家が存在すると言われて  
います。空き家は放置すると獣の巣になったり、倒壊の危険  
が出てきたり、単純に固定資産税が掛  
かったりとネガティブなことが多いです。  
また、来年令和6年度からは相続登記の  
義務化の法律も施行され、登記を見直  
す機会が増えてきます。空き家を所有  
して困っていることがあれば、いつ  
でもご相談ください! 役場の企画振興  
課に私はいます! 以後お見知りおきを!



幸地隊員による  
山形村移住ブログ



YAMAGATA INFORMATION  
やまがたインフォメーション

回日時 場場所 内容 問い合わせ

お知らせ 『成年後見人等のつどい』  
開催のお知らせ

回 11月12日(日)午後1時30分~午後3時(講演)、午後3時  
~午後4時(個別相談、先着順)  
場 松本市松南地区公民館(なんなんひろば)3階 大会議室  
内「成年後見制度と相続登記」講師/小松 和茂司法書士  
※申し込み必要 10月31日(火)まで  
問 松本市社会福祉協議会  
成年後見支援センター かけはし ☎88-6699

お知らせ 行政書士無料相談会

長野県行政書士会中信支部では、10月の「行政書士制度  
広報月間」にあわせ無料相談会を開催します。  
回 塩尻会場10月13日(金) 午前10時~午後3時  
松本会場10月14日(土) 午前10時~午後3時  
場 ・塩尻市市民交流センター(えんぱーく)  
301・304・305会議室  
・松本市勤労者福祉センター 3-3会議室

お知らせ 宝くじのお知らせ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィン  
ジャンボミニ」が、9月20日(水)から全国  
で2種類同時発売されます!(各1枚300円)  
販売期間:9月20日(水)~10月20日(金)  
抽せん日:10月27日(金)  
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
村でも、これまでにこの収益金を活用して、コミュニティ施設の整備が行な  
われています。※宝くじは長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。  
※PCやスマホからもネット購入できます。



お知らせ 県庁医療政策課からのお知らせ

急な病気やケガ等で ・救急車を呼ぶか 迷ったときには  
・病院に行くか

**#7119へ** (相談は無料)

※ダイヤル回線、IP電話の場合は、「026-231-3021」へおかけください。  
長野県救急安心センター 2023年10月1日(日) 午前8時から 運用開始

おとな(概ね15歳以上)の方が対象です。  
症状を伺った上、看護師がアドバイスします。

子ども(概ね15歳未満)の場合は  
**#8000へ**  
(受付時間:毎日19時から翌8時まで)

受付時間 平日:19時から翌8時まで  
土・日・祝日:8時から翌8時まで

●緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください●

お知らせ 児童手当についてのお知らせ  
10月の支給について

令和5年6月~9月分の児童手当が、10月10日(火)にご  
指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区分	月額	
0~3歳未満	15,000円	
3歳~小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の 受給者(特例給付)	5,000円	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
1 まるごと一週間	2 夏祭り山形 じゃんずら (再)	3 23歳の集い・ はたちの集い(再)	4 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	5 松本市・塩尻市 チャンネル	6 ウィークエンド 情報局	7 ウィークエンド 情報局 (再)
8 まるごと一週間	9 まるごと信州 情報ネット	10 夏祭り山形じゃんずら・ 23歳の集い・はたちの集い(再)	11 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	12 松本市・塩尻市 チャンネル	13 ウィークエンド 情報局	14 ウィークエンド 情報局 (再)
15 まるごと一週間	16 <b>おすすめ</b> 山形保育園 運動会	17 山形保育園 運動会 (再)	18 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	19 松本市・塩尻市 チャンネル	20 ウィークエンド 情報局	21 ウィークエンド 情報局 (再)
22 まるごと一週間	23 <b>おすすめ</b> 鉢盛中学校 白峰祭	24 JA グリーンタイム	25 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	26 松本市・塩尻市 チャンネル	27 ウィークエンド 情報局	28 ウィークエンド 情報局 (再)
29 まるごと一週間	30 <b>おすすめ</b> 山形小学校 運動会	31 山形小学校 運動会 (再)	11/1	11/2	11/3	11/4

\*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



山形村公式LINEの友だち登録を  
よろしくお祈いします!



## 10月の村税等納期限

**日時** 10月25日(水)

- 住民税(第3期) ■国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 介護保険料(第4期) ■上下水道料

\*口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

## 10月のすくすく

■10月4日(水) AMらびっとタイム/PMぴよぴよ広場  
らびっとは制作、ぴよぴよはお昼寝アートでHalloweenを盛り上げよう☆

■10月18日(水) 保育所入所申請書類配布  
令和5年度に入所を希望する方に申請書類を配布します。プレイルームは終日利用できません。



お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

## 山形村司法書士無料法律相談

**日時** 11月20日(月)午後1時～3時

**場所** 保健福祉センター いちいの里 談話室

■相談内容:不動産、法人の登記に関するもの、多重債務に関するもの、高齢者・障がい者の財産管理に関するもの、相続に関するもの、空き家に関するもの、悪質商法被害に関するもの、貸金・売掛金等の回収に関するもの ほか

■予約申し込み:10月23日(月)から11月13日(月)まで(土日・祝日除く午前8時30分～午後5時15分)

お申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 行政相談週間

**日時** 10月17日(火)午前10時～正午

**場所** 山形村保健福祉センター 談話室

10月16日から22日までの行政相談週間にあわせ、特設行政相談所を開設します。

\*生涯学習カレンダーでは、10月16日(月)となっておりますが変更になりました。

## サツマイモ掘り・ハロウィンカボチャ加工体験の参加者募集

コミュニティハウス「ふらっと」ではイベントを開催しています。誰でも参加できますので、ぜひご参加ください。

■講師:地域おこし協力隊 海老原(えびはら)

**【サツマイモ掘り体験】**

■日時:10月7日(土)9時～11時

■内容:サツマイモの収穫(お土産あります!)

■申込:必要(先着10組)

**【ハロウィンカボチャ加工体験】**

■日時:10月28日(土)9時～11時

■内容:ハロウィン用カボチャを加工して飾りを作ります。

■申込:必要(先着10組又は20人)



ホームページより申し込みできます



お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666



村のうごき (8月31日現在総人口)

人口:8,518人(前月比-6) 男:4,202人(前月比-2) 女:4,316人(前月比-4) 世帯数:3,180世帯(前月比-6)